

## プラント状況確認結果(平成 29 年 3 月 14 日～平成 29 年 3 月 21 日)

平成 29 年 3 月 21 日  
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 3 月 14 日～平成 29 年 3 月 21 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

### (1) プラント状況 (3 月 21 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量 (m <sup>3</sup> /h)	3.0	3.3	2.9	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	14.7	19.1	18.4	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 <sup>※3</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> ) (A 系)	8.10×10 <sup>-4</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.04	0.04	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	25.3	27.7	26.9	14.1

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4 号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

### (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (3 月 21 日午前 10 時)

最小 0.552 (MP-6) ～ 最大 2.013 (MP-4) マイクロシーベルト/h →[計測地点の地図](#)

### (3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (3 月 20 日採取分)

最小 検出限界値未満 (6 号機取水口前、港湾口) ※各検出限界値は約 0.50、0.44 Bq/l  
～ 最大 3.3 (1～4 号機取水口内北側)

### (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (3 月 20 日採取分)

5, 6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.53 Bq/l  
1～4 号機放水口から南側に 1.3 km : 検出限界値未満<sup>※4</sup> ※検出限界値は約 0.58 Bq/l  
※4 台風 10 号の影響により、試料採取地点の安全が確保できないため、代替として T-2 地点 (1～4 号機放水口から南側に約 330 m 地点) において試料を採取 (2016 年 9 月 16 日～)。さらに、1～4 号機放水口から南側に約 280 m 地点へ移動して試料を採取 (2017 年 1 月 27 日～)。

### (5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (3 月 20 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1×10<sup>-7</sup> Bq/cm<sup>3</sup>

### (6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (3 月 20 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3 号機) ※各検出限界値は約 6.1 Bq/l  
～ 最大 150 (2 号機) Bq/l

(問い合わせ 024-521-7255)